

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年11月20日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第10807号	住化サイアノックス粉剤	CYAP粉剤	住友化学株式会社
第10411号	ヤシマサイアノックス粉剤	CYAP粉剤	協友アグリ株式会社
第22679号	ホクサンサイアノックス粉剤	CYAP粉剤	ホクサン株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「キャベツ」の使用時期を「収穫14日前まで」から「収穫21日前まで」に変更する。
- ・作物名「きゅうり」の使用時期を「収穫前日まで」から「収穫開始3日前まで」に変更する。
- ・作物名「ブロッコリー」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	CYAPを含む農薬の総使用回数
ブロッコリー	アオムシ	3～5kg/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
キャベツ	アブラムシ類 コカ ヨトウムシ若齢幼虫		収穫14日前まで	2回以内		2回以内
きゅうり	アブラムシ類	3～4kg/10a	収穫前日まで			

【 変更後 】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	CYAPを含む農薬の総使用回数
キャベツ	アオムシ アブラムシ類 コナガ ヨトウムシ若齢幼虫	3～5kg/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	2回以内
きゅうり	アブラムシ類	3～4kg/10a	収穫開始3日前まで			

【 変更理由 】

登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。